

## ○鳥取看護大学成績評価基準

### (目的)

第1条 この基準は、鳥取看護大学単位の授与及び試験に関する規程第5条第2項の規定に基づき、成績評価の基準について必要な事項を定める。

### (成績基準)

第2条 授業科目担当教員は、当該科目のシラバスに記載された到達目標の達成度に応じて、次の基準により成績評価を行う。

- (1) 秀 特に優れた成績・内容であり、他の学生の模範となるようなもの。90点以上で評価する。
- (2) 優 到達目標に十分に達成しており、優れた成績・内容であるもの。80点以上89点以下で評価する。
- (3) 良 到達目標に達していない部分が一部あるものの、おおむね満足すべき成績・内容であるもの。70点以上79点以下で評価する。
- (4) 可 到達目標に達していない部分が見受けられるものの、単位認定に問題はないと判断できる成績・内容であるもの。60点以上69点以下で評価する。
- (5) 不可 到達目標に達しておらず、単位を認定することができないもの。59点以下で評価する。

### (改廃)

第3条 この基準の改廃は、規定管理規程の定めによる。

### 附 則

この基準は、平成31年4月1日から施行する。ただし、この基準は平成31年度入学生の科目より適用する。